

# 原子力政策の課題と対応について

令和3年 3月  
資源エネルギー庁

# 目次

1. 原子力政策について
2. 核燃料サイクルについて
3. 国民への理解活動について
4. 地域振興について
5. 関西電力の業務改善に向けた指導について

# 目次

1. 原子力政策について
2. 核燃料サイクルについて
3. 国民への理解活動について
4. 地域振興について
5. 関西電力の業務改善に向けた指導について

- 菅内閣総理大臣は2020年10月26日の所信表明演説において、我が国が2050年にカーボンニュートラル（温室効果ガスの排出と吸収でネットゼロを意味する概念）を目指すことを宣言。
- カーボンニュートラルの実現に向けては、温室効果ガス（CO2以外のメタン、フロンなども含む）の85%、CO2の93%を排出するエネルギー部門の取組が重要。
- 次期エネルギー基本計画においては、**エネルギー分野を中心とした2050年のカーボンニュートラルに向けた道筋を示す**とともに、**2050年への道筋を踏まえ、取り組むべき政策**を示す。

## 10月26日総理所信表明演説（抜粋）

### <グリーン社会の実現>

我が国は、2050年までに、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、すなわち**2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指す**ことを、ここに宣言いたします。

（中略）

省エネルギーを徹底し、**再生可能エネルギーを最大限導入**するとともに、**安全最優先で原子力政策を進める**ことで、安定的なエネルギー供給を確立します。長年続けてきた石炭火力発電に対する政策を抜本的に転換します。

## 10月26日梶山経産大臣会見（抜粋）

（中略）

カーボンニュートラルに向けては、**温室効果ガスの8割以上を占めるエネルギー分野の取組が特に重要**です。カーボンニュートラル社会では、電力需要の増加も見込まれますが、これに対応するため、**再エネ、原子力など使えるものを最大限活用**するとともに、**水素など新たな選択肢も追求**をしまいきます。

- 2050年カーボンニュートラルへの道筋は、技術の進展や社会状況の変化など、様々な不確実性が存在することを踏まえ、2030年のエネルギーミックスのように、一定の積み上げのもと確実に実現すべき目標として捉えるのではなく、様々なシナリオを想定した上で目指すべき方向性として捉えるべきではないか。
- 我が国の長期戦略においても、「将来の「あるべき姿」としてのビジョンを掲げる」こととしており、加えて、既に2050年カーボンニュートラルを表明しているEU・英国においても、カーボンニュートラルの位置づけとしては達成の方向性を示すビジョンという位置づけとされている。
- このため、2050年カーボンニュートラル実現に向けて提示する道筋も、現時点で想定しうる道筋であり、今後の技術の進展などに応じて柔軟に見直していくべき点に留意が必要ではないか。

## パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略（一部抜粋） 2019.6

### 2. 我が国の長期的なビジョン

我が国は、2015年に提出した約束草案（自国が決定する貢献）において、2030年度の目標として、技術的制約、コスト面の課題等を十分に考慮した裏付けのある対策・施策や技術の積み上げによる実行可能な削減目標（ターゲット）を示した。他方、長期的な気候変動政策に当たっては、むしろ、**将来の「あるべき姿」としてビジョンを明確に掲げる**とともに、政府としてそれに向けた政策の方向性を示すことにより、全てのステークホルダーに対して、あらゆる可能性を追求しつつ実現に向けて取り組むことを促していく必要がある。

# 2050年における各電源の整理（案）

- 2050年カーボンニュートラルを目指す上で、脱炭素化された電力による安定的な電力供給は必要不可欠。3E+Sの観点も踏まえ、今後、以下に限定せず複数のシナリオ分析を行う。議論を深めて行くに当たり、それぞれの電源の位置づけをまずは以下のように整理してはどうか。

## 確立した脱炭素の電源

### 再エネ

- 2050年における主力電源として、引き続き最大限の導入を目指す。
- 最大限導入を進めるため、調整力、送電容量、慣性力の確保、自然条件や社会制約への対応、コストを最大限抑制する一方、コスト増への社会的受容性を高めるといった課題に今から取り組む。
- こうした課題への対応を進め、2050年には発電電力量（※1）の約5～6割を再エネで賄うことを今後議論を深めて行くにあたっての参考値（※2）としてはどうか。

### 原子力

- 確立した脱炭素電源として、安全性を大前提に一定規模の活用を目指す。
- 国民の信頼を回復するためにも、安全性向上への取組み、立地地域の理解と協力を得ること、バックエンド問題の解決に向けた取組み、事業性の確保、人材・技術力の維持といった課題に今から取り組んでいく。2050年には、再エネ、水素・アンモニア以外のカーボンフリー電源として、化石+CCUS /カーボンリサイクルと併せて約3～4割を賄うことを今後議論を深めて行くにあたっての参考値（※2）としてはどうか。

## イノベーションが必要な電源

### 火力

#### 化石 + CCUS

- 供給力、調整力、慣性力の利点を持つ一方で、化石火力の脱炭素化が課題。
- CCUS /カーボンリサイクルの実装に向け、技術や適地の開発、用途拡大、コスト低減などに今から取組み、一定規模の活用を目指す。2050年には、再エネ、水素・アンモニア以外のカーボンフリー電源として、原子力と併せて約3～4割を賄うことを今後議論を深めて行くにあたっての参考値（※2）としてはどうか。

#### 水素・アンモニア

- 燃焼時に炭素を出さず、調整力、慣性力の利点を持つ一方で、大規模発電に向けた技術確立、コスト低減、供給量の確保が課題。今からガス火力、石炭火力への混焼を進め、需要・供給量を高め安定したサプライチェーンを構築にも取り組む。
- 産業・運輸需要との競合も踏まえつつ、カーボンフリー電源として一定規模の活用を目指す。水素基本戦略で将来の発電向けに必要な調達量が500～1000万トンとされていることを踏まえ、水素・アンモニアで2050年の発電電力量の約1割前後を賄うことを今後議論を深めて行くにあたっての参考値（※2）としてはどうか。

※1：2050年の発電電力量は、第33回基本政策分科会で示したRITEによる発電電力推計を踏まえ、約1.3～1.5兆kWhを参考値（※2）とする。

※2：政府目標として定めたものではなく、今後議論を深めて行くための一つの目安・選択肢。今後、複数のシナリオを検討していく上で、まず検討を加えることになるもの。

- 参考値（再エネ約5～6割、水素・アンモニア約1割、CCUS+化石火力と原子力で約3～4割）の水準を2050年に達成するためには、これまでに示したような課題の克服が必要。
- こうした前提に立った上で、これまでの分科会における議論を踏まえ、例えば、以下のようなシナリオを含め、どのようなシナリオが考えられるか御意見をいただきたい。
- 各シナリオについて、公益財団法人地球環境産業技術研究機構（RITE）において分析を進めてもらい、その結果を、分析の前提や諸元とともに示してもらおうこととしてはどうか。

## 【これまでの御意見】

- ◎ 100%も可能だという提案もあったわけなので、それに従った数値も検討して欲しい。  
→例 再エネ100%、水素・アンモニア0%、CCUS+化石火力0%、原子力0%
- ◎ 再エネがより大きい比率、再エネが少ない比率のものもお願いしたい。  
→例 再エネ70%、水素・アンモニア10%、CCUS+化石火力10%、原子力10%  
再エネ40%、水素・アンモニア20%、CCUS+化石火力20%、原子力20%
- ◎ 原子力は最低、今のエネルギーミックスの20～22%を維持すべきではないか。  
→例 再エネ60%、水素・アンモニア10%、CCUS+化石火力10%、原子力20%
- ◎ 水素やCCUS付火力の選択肢も幅広く考えるべき。  
→例 再エネ60%、水素・アンモニア20%、CCUS+化石火力10%、原子力10%  
再エネ60%、水素・アンモニア10%、CCUS+化石火力20%、原子力10%
- ◎ 産業側のデジタル化や社会変容といった需要側のシナリオを複数設けるべきではないか。  
→例 デジタル化による電力需要増・省エネ進展、社会変容による省エネ進展など

# 目次

1. 原子力政策について
- 2. 核燃料サイクルについて**
3. 国民への理解活動について
4. 地域振興について
5. 関西電力の業務改善に向けた指導について



## 4. 原子力政策の再構築

(4) 対策を将来へ先送りせず、着実に進める取組

①使用済燃料問題の解決に向けた取組の抜本強化と総合的な推進

2) 使用済燃料の貯蔵能力の拡大

- 廃棄物を発生させた現世代として、高レベル放射性廃棄物の最終処分へ向けた取組を強化し、国が前面に立ってその解決に取り組むが、そのプロセスには長期間を必要とする。その間も、原子力発電に伴って発生する使用済燃料を安全に管理する必要がある。このため、使用済燃料の貯蔵能力を強化することが必要であり、安全を確保しつつ、それを管理する選択肢を広げることが喫緊の課題である。こうした取組は、対応の柔軟性を高め、中長期的なエネルギー安全保障に資することになる。
- このような考え方の下、使用済燃料の貯蔵能力の拡大を進める。具体的には、発電所の敷地内外を問わず、新たな地点の可能性を幅広く検討しながら、中間貯蔵施設や乾式貯蔵施設等の建設・活用を促進する。
- 政府は、2015年10月の最終処分関係閣僚会議において、「使用済燃料対策に関するアクションプラン」を策定した。同プランに基づき、原子力事業者は使用済燃料対策推進計画を策定し、中間貯蔵施設や乾式貯蔵施設も含めて使用済燃料の貯蔵能力の拡大に向けた取組を進めている。
- 引き続き、取組の加速へ向けて、国が積極的に関与し、関係自治体の意向も踏まえながら、個々の事業者の努力はもとより、事業者間の一層の連携強化を図りつつ、国全体として使用済燃料の安全で安定的な貯蔵が行えるよう、官民を挙げて取り組む。

- 第5次エネルギー基本計画の閣議決定以降、核燃料サイクル施設の事業変更許可や最終処分取組など、核燃料サイクルの取組が大きく前進。
- 核燃料サイクル確立に向けて、①六ヶ所再処理工場・MOX燃料工場の竣工、②使用済燃料対策の推進、③最終処分の実現、④プルトニウムバランスの確保等の取組を加速することが重要。

## ○プルトニウムバランスの確保

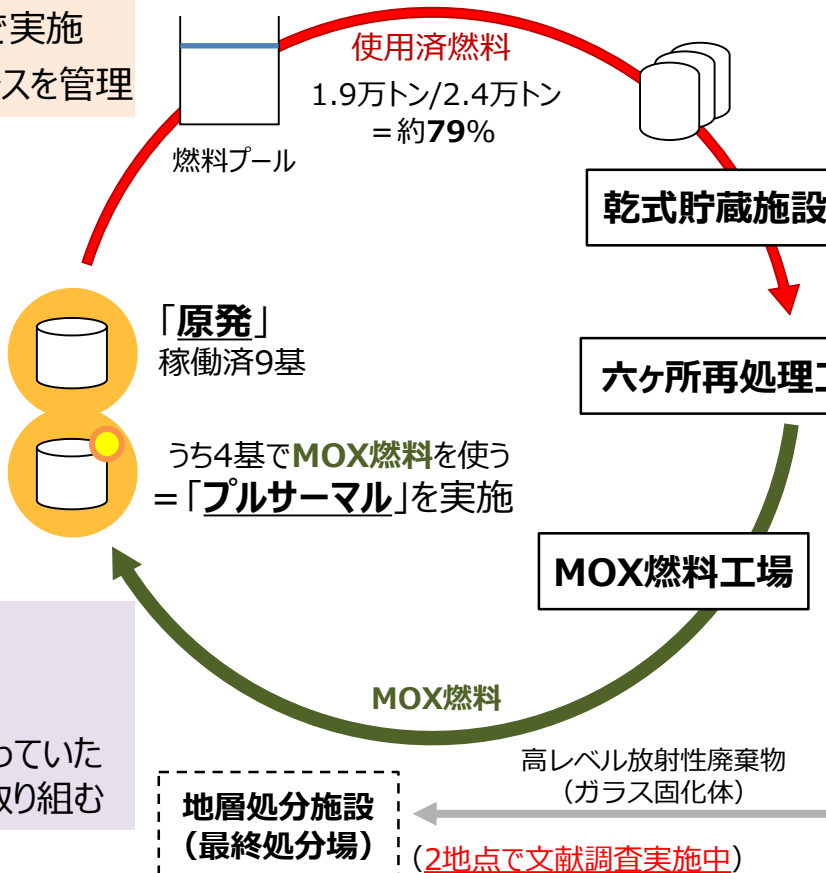
- 新たなプルスーマル計画に基づき、2030年度までに少なくとも12基で実施
- プルトニウムの回収と利用のバランスを管理

(2018. 7 我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方)

(2020.12 プルスーマル計画)  
(2021. 2 プルトニウム利用計画)

## ○最終処分の実現

- 複数地点で文献調査を実施中
- できるだけ多くの地域で関心を持っていただけるよう、全国での対話活動に取り組む



## ○使用済燃料対策の推進

- 業界全体で貯蔵能力の拡大を推進  
2030年頃に容量を約3万トンへ
- 業界大の連携・協力を推進
- 使用済MOX燃料の技術開発を加速

(2018.11 使用済燃料対策推進計画 改訂)  
(2020. 9 伊方 許可)  
(2020.11 RFS 許可)  
(2021. 3 玄海 審査書案了承)

(2020. 7 許可)

(2020.12 許可)

## ○再処理工場・MOX工場の竣工

- 業界大で原燃の審査・竣工を支援  
再処理：2022年度上期  
MOX：2024年度上期

|                   | 課題  | 対応の方向性   |
|-------------------|---|--|
| 再処理<br>・<br>MOX   | <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 安全確保を最優先とした竣工</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 審査対応・安全対策工事等に関する日本原燃による取組強化</li> <li>➤ 日本原燃に対する電力大の人的支援等の強化</li> </ul>  |
| 使用済燃料<br>対策       | <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 更なる貯蔵容量の拡大</li> <li>➤ 地元理解・国民理解の確保</li> <li>➤ 使用済MOX燃料再処理の早期実用化</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 貯蔵容量拡大や理解確保に向けた個社の最大限の取組強化、電力大の連携・協力の具体化</li> <li>➤ 国が前面に立った主体的な対応<br/>(地元理解・国民理解に向けた最大限の努力、工程管理等のための官民連携の枠組みづくり等)</li> <li>➤ 実用段階における使用済MOX燃料再処理技術の研究開発加速</li> </ul> |
| プルトニウム<br>バランスの確保 | <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ プルサーマルの加速</li> <li>➤ 海外Pu保有量の削減</li> </ul>                                 | <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 再稼働・プルサーマルに向けた事業者の取組強化</li> <li>➤ 地元理解に向けた官民の取組強化</li> <li>➤ 国内外のPu保有量削減に向けた事業者連携の具体化</li> </ul>  |

- 使用済燃料の貯蔵能力の拡大は、対応の柔軟性を高め、中長期的なエネルギー安全保障に資するものとして、これまで中間貯蔵施設、乾式貯蔵施設等の建設・活用が進められてきたところ。
- 業界大の計画に基づき、各社の取組は進展しつつあるが、その状況は一様ではなく、達成は道半ば。
- 国として、業界と連携しつつ、貯蔵能力拡大に向けてより主体的に取組み、官民の対応を加速していく。

## 使用済燃料対策推進計画 (2018年11月 電気事業連合会) (概要)

2020年頃に+4,000トン程度、2030年頃に+2,000トン程度、計6,000トン程度拡大

※乾式貯蔵施設  
再処理施設に搬出することを前提として、  
使用済燃料を一時的に保管する施設。

### 【取組例①】 各社の乾式貯蔵施設の設置に向けた取組

#### ■ 現在、**約4600トン相当の容量拡大**に向けた取組が進展。

- 伊方 + 500トン (2020年9月許可)
- RFS + 3000トン (2020年11月許可)
- 玄海 + 440トン (2021年 3月 審査書案了承)
- 浜岡 + 400トン (審査中)
- 東海第二 + 70トン (今後検査予定) ※180トン既設 等

### 【取組例②】 業界全体の連携・協力に向けた取組

- むつ中間貯蔵施設について、2020年12月、電事連が地元理解を大前提として共同利用の検討に着手したいとの考えを表明。

➔ **国としても、業界全体として使用済燃料対策の補完性・柔軟性を高め、核燃料サイクルを進める上で大きな意義があるものとして主体的に取り組む。**

#### ■ 早期に使用済燃料対策推進協議会を開催。**現在の計画を改定し、官民の取組強化策を決定。**

- 使用済燃料対策推進協議会における**幹事会の枠組み**を活用し、事業者の**進捗を定期的に管理**。
- 国としても、地域の課題に寄り添いながら、**地元理解の確保等に主体的に取り組む**。

# 目次

1. 原子力政策について
2. 核燃料サイクルについて
- 3. 国民への理解活動について**
4. 地域振興について
5. 関西電力の業務改善に向けた指導について

- 原子力の利用にあたっては、立地地域のみならず、安定かつ安価な電力供給の恩恵を受けている消費地も含めた幅広い理解を得ることが重要。
- 事業者自らがしっかりと地域に向き合い、信頼関係を築いていくことはもちろんのことながら、国も前面に立ち、丁寧な理解活動に取り組む。

## 全国各地での説明会・講演等

- エネルギーミックスや原子力発電所の安全対策などの様々なテーマに応じた説明会等を、全都道府県で約550回開催、延べ約2.8万人が参加。  
(2016年1月からの累計)
- 大学の講義に国の職員がオンラインで参加する等、多様な機会をとらえてエネルギー政策等を説明。



## 各地域のオピニオンリーダー等との双方向の政策対話

- 地域のオピニオンリーダーと、幅広い政策テーマで双方向の意見交換会を実施。  
(2020年度：10地域18名が参加)
- 若手経営者と、「新たな地域づくりのモデル構築」等に関する検討会を開催。  
(2020年度：9地域21名が参加)



## 「スペシャルコンテンツ」の発信

- 資源エネルギー庁HPで、エネルギー関連のわかりやすい記事（スペシャルコンテンツ）を定期的に配信。
- 2017年6月の開始から、これまで約270本の記事を配信。うち、原子力関連の記事は約60本。



## 【参考】2020年度における取組の例

### ①再稼働に係る住民の皆様への御説明

- 美浜発電所に関する住民説明会 (美浜町・2020年10月31日)
- 高浜発電所1・2号機の運転に関する意見交換会 (高浜町・2020年10月30日)
- エネルギー政策と高浜・美浜発電所に関する住民説明会 (福井市・2021年3月4日)
- 原子力発電所に関する説明会 (敦賀市・2021年3月21日)

(その他)

- ・高浜発電所1・2号機に係る住民説明会 (京都府舞鶴市／綾部市・2020年12月)
- ・美浜発電所及び高浜発電所に係る住民説明会 (滋賀県高島市／長浜市・2020年12月)

等

### ②再稼働に係る町議会、市町村長ほか関係者への御説明 (※本協議会を除く)

- 美浜町区長会・町議会
- 美浜町議会・原子力発電所特別委員会／全員協議会 (2020年11月)
- 美浜町・原子力環境安全監視委員会 (2020年11月)
- 高浜町議会・原子力対策特別委員会 (2020年9月)
- 若狭町・環境安全対策協議会 (2020年11月)
- 敦賀市・原子力発電所懇談会 (2020年11月)

(その他) 京都府地域協議会、滋賀県原子力安全対策連絡協議会 等

### ③その他、エネルギー政策に係る理解活動

- 2020年度；自治体関係者・企業関係者、教育機関等を対象に、24都道府県で計 82回開催※

※オンラインでの説明会(27回)及び上記①②の数を含む

# 目次

1. 原子力政策について
2. 核燃料サイクルについて
3. 国民への理解活動について
- 4. 地域振興について**
5. 関西電力の業務改善に向けた指導について



## 【現状と課題】

- 福島第一原発の事故後、**原子力発電所の長期停止や廃炉等の環境変化**が生じており、**立地地域では経済的にも影響**が生じている。
- こうした中で、これまでエネルギー・原子力政策に多大な貢献をしてきた**立地地域の持続的な発展の在り方**について、中期的な観点から、**立地地域と政府・事業者が一体となって検討していくことが必要**ではないか。

### ①立地地域に根差した事業者の共生の在り方

- 立地地域とともに生きる**事業者**自らが、主体的に**地域振興への貢献**を考えていくことが必要ではないか

### ②立地地域の実情に応じたきめ細かい支援の推進

- 各地域のニーズや、**40年超運転等が立地地域に与える影響等**を踏まえて、各種の交付金や各省の施策を柔軟かつ効果的に活用しながら、**国として最大限支援**していくことが必要ではないか

### ③立地地域の将来像の検討

- 原子力の長期的利用に当たっては、**運転終了後も見据えた立地地域の目指すべき方向性**（例：産業の複線化や新産業の創出など）を、立地地域と国・事業者が一緒に描いていくことが必要ではないか

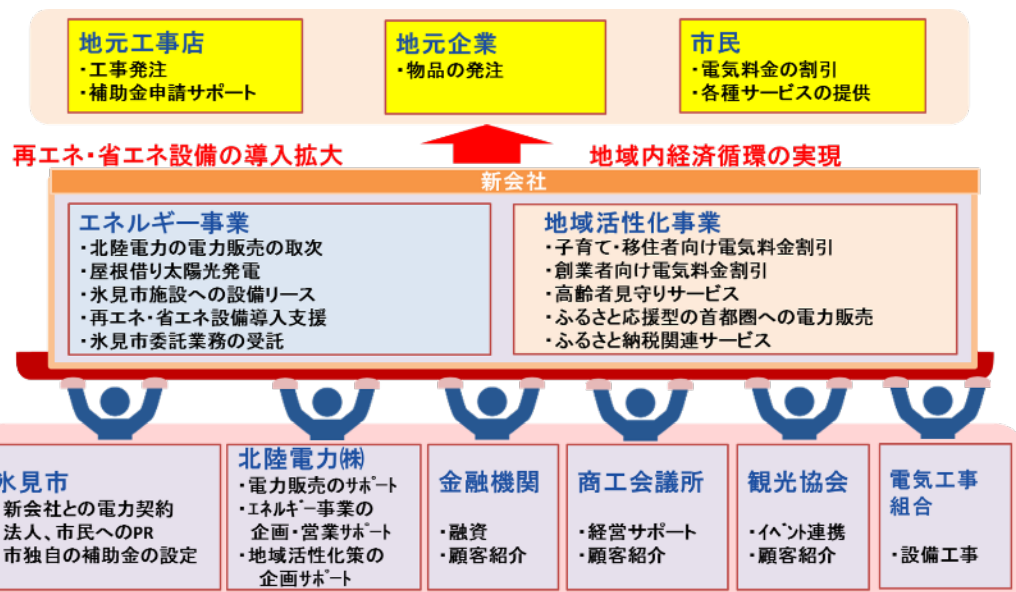
# 事業者による地域振興への貢献

- 電力供給を支えてきた立地地域の持続的な発展のために、事業者自らが主体的に汗をかいて、地域に根差し、災害に強いまちづくり等に貢献していくよう、地域と協同したプロジェクトの積極的な推進や、NPO活動等への参画・貢献等を行うよう求めていく。

## 地域活性化を目的としたエネルギー事業会社の設立

### (富山県氷見市)

- 氷見市、北陸電力(株)、金融機関、商工会議所ほか関係団体が出資し、エネルギー事業や地域活性化事業に取り組む新会社を設立。
- 氷見市内の再エネ・省エネ設備の導入拡大や地域内経済循環の実現を、オール氷見で目指す。



## 『嶺南Eコースト計画』の策定・実行（福井県）

- 多数の原子力発電所等が集積する嶺南地域において、エネルギーをキーワードに、原子力と同様にCO2フリーの再生可能エネルギーの利活用等も取り込みながら、地域経済の活性化や環境に優しいまちづくりの実現を目指す「嶺南Eコースト計画」を2020年3月に策定。
- 計画の策定にあたり、学識者、産業界、自治体のほか、国(文科省・経産省)、電力事業者(関西電力、北陸電力、日本原子力発電)も検討に参画。
- 計画に基づく具体的なプロジェクトとして、関西電力が「シェアEV等を活用したVPP実証の実施」を提案。敦賀市と関西電力がVPP実証に係る協定を締結し、嶺南地域全体で事業を展開中。
- 国も上記のVPP実証事業等をエネ高補助金（エネルギー構造高度化・転換理解促進事業）で支援するとともに、観光施設とエネルギー関連施設を組み合わせたPR事業への専門家派遣等の協力を行うほか、その他、福井県の要望に応じた支援を実施。

- 原発立地地域において、**廃止措置の技術改善や産業創出**を目指し、**地元企業や大学と連携した検討や研究開発**等を実施するための取組が行われている。
- 関連事業者等が集積する地域において、安全かつ円滑な廃止措置に向けた取組が行われることは重要であり、**国としても、県や事業者等と連携して推進**していく。

## 福井県：嶺南Eコースト計画推進会議

- ◆ 原子力をはじめ、再エネを含む様々なエネルギーを活用した地域経済の活性化やまちづくりを目指すことにより、人・企業・技術・資金が集まるエリアの形成を図る「**嶺南Eコースト計画**」について、国や電気事業者も連携・推進。

### 基本戦略Ⅱ デコミッションングビジネスの育成

【目指す将来像】県内外の廃止措置工事に県内企業の参入が拡大し、全国に先駆けたビジネスが発展

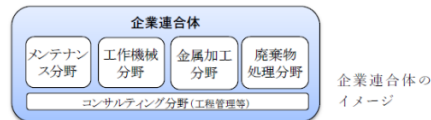
#### 1 廃止措置工事等への地元企業の参入促進、製品・技術の供給拡大

##### (施策の方向性)

県内企業の受注拡大に向けて、企業基盤の確保や技術力の向上、製品・技術の研究開発や販路開拓を支援

##### (主な施策)

- ・元請等の受注拡大に向け、県内企業の連合体結成を支援
- ・廃止措置関連技術の高度化につながる研究開発を促進、研究開発した製品等の販路開拓を支援 等



#### 2 解体廃棄物の再利用を進めてビジネス化を推進

##### (施策の方向性)

クリアランスレベル以下の廃棄物を再利用するビジネスモデル構築に向けて、国や事業者による再利用や理解活動を促進

##### (主な施策)

- ・クリアランス制度の社会定着に向けた理解促進活動を推進
- ・県内の原子力発電所から発生する廃棄物の再利用 等



クリアランスレベルの廃棄物(金属)再利用製品

## 愛媛県：廃止措置研究に係る検討会

- ◆ 廃止措置に係る既存技術の改善を図るための課題・ニーズに対して、地元県内企業および愛媛大学が保有する技術の活用とその高度化について研究開発を実施。
- ◆ 四国電力が主催し、愛媛県、愛媛県産業技術研究所、愛媛大学、資源エネルギー庁が参加。
- ◆ 2016年4月設置以降、13回開催。

## 新潟県柏崎市：廃炉産業創出に関する勉強会

- ◆ 柏崎市および新潟県における廃炉産業創出の可能性を探ることを目的に、関係機関で調査研究を実施。  
※未だ廃炉決定はないが、将来を見据え検討を行う。
- ◆ 柏崎市が主催し、新潟県、柏崎商工会議所、新潟工科大学、長岡技術科学大学、東京電力、資源エネルギー庁が参加。
- ◆ 2020年2月設置以降、3回開催。

# 専門家を活用した地域振興の支援

- 原発を取り巻く環境変化に伴う立地地域の経済への影響を緩和するため、特産品の開発、販路開拓、観光誘致等による経済・雇用の基盤強化につながる取組を専門家派遣等により支援。
- 計画の策定から具体的なプロジェクトの実施まで、地域のニーズを踏まえた多様な取組を支援。

## <事例> 若狭町

- 若狭町と美浜町が連携し、三方五湖周辺の観光振興策を検討。専門家のアドバイスを受けながら、日本最大級の民宿集積地である強みを活かし、スポーツツーリズムを誘致して集客力を向上させる方向性を決定。
- 具体的な取組として、少人数で実施するスポーツイベントの開催や、サイクルスポーツの先進地域（しまなみ海道等）との交流、嶺南地域のサイクルルート整備に関する検討への参加などを実施。
- 引き続き専門家の知見を活用して事業の定着に取り組みとともに、嶺南地域、近隣県との連携などを行い、広域での地域活性化に取り組む。



## <事例> おおい町

- 地域産品である「自然薯」の商品力強化や、地域の魅力のPR（名田庄ブランディング動画の作成）、まちづくり会社の設立等、地域経済の活性化に向けた取組に対し、継続して専門家を派遣。
- 更なる地域経済の活性化に向け、新規事業者の進出と、県内外からの集客の拠点となる、複合商業施設を建設中。まちづくり会社が指定管理者となり、同社の事業拡大・自立にも繋げる。
- 引き続き新規事業者獲得に向けた取組等を、専門家が支援。

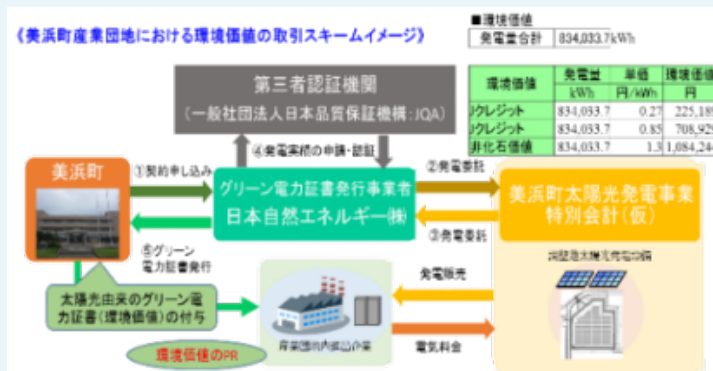


# 再生可能エネルギーを活用した地域活性化・新産業の育成

- 立地地域においても、地域のエネルギー構造の高度化や、産業の複線化・新産業の育成の観点から、再生可能エネルギーの活用が重要。
- ビジョンの作成や調査・研究等のソフト事業から設備設置等のハード事業まで、再生可能エネルギーを活用した地域振興のための取組を支援。

## ＜事例＞ 美浜町

- 2016年度事業で策定したエネルギービジョンの4つの基本方針のうち、「地域でお金がまわる」と「企業を元気にする」仕組みづくりの一環として、産業団地の調整池を対象に太陽光発電設備を導入し、産業団地内へ進出を予定する工場への電力供給の事業化を目指す。
- 2017年度の検討調査事業、2018年度の事業化可能性調査事業を経て、2019度に太陽光発電施設を整備。



## ＜事例＞ 敦賀市

- 産業構造とエネルギー構造の複軸化・高度化を目的とした「ハーモニアスポリス構想」を2019年に策定。エネルギーの多元化（水素の活用）による地域振興に取り組む。
- 北陸地方初の再エネ由来水素ステーションを設置。同ステーションの設置にあわせて、敦賀市と連携協定を結んだ東芝エネルギーシステムズ(株)がR&D・PRセンターを設置。
- このほか、水素ドローンの研究開発事業等の事業を並行して進め、官民連携による水素サプライチェーンの構築と研究拠点化を目指す。



※再エネ水素ステーション

- 40年超運転等が立地地域に与える影響等を踏まえて、各種の交付金、再エネを活用した地域活性化支援、専門家派遣、他省庁の施策メニューも含めて、様々な支援策を柔軟かつ効果的に活用しながら、国としても、きめ細かく、最大限支援していくことが必要。
- さらに、原子力の長期的利用にあたっては、運転終了後も見据えた立地地域の目指すべき方向性を、立地地域と国・事業者と一緒に検討していくことが必要。

## 「立地地域の将来像を議論する場」の創設（案）

原子力研究、廃炉支援など原子力関連に加え、産業の複線化・新産業創出など、運転が終わった後の「立地地域の将来像」を議論するための場を、新たに創設する。

（進め方のイメージ）

- ・ 資源エネルギー庁長官、立地自治体の首長、電力事業者社長等が参加し、毎年開催
- ・ 自治体の地域振興計画とも連携しつつ、①「基本的な方針」、及び②これを具体化していくための中長期的な支援策のあり方や電力事業者の地域共生のあり方に関する「行動計画」を提示する（その後も、随時見直しを行う）
- ・ 行動計画の進捗状況については毎年度フォローアップし、自治体にも報告

- 「立地地域の将来像を議論する場」の先駆的な例として、安全審査に合格した40年超原子力発電所を複数抱える福井県のケースについて、以下のような対応を進める。

## ◎ 基本的な方針・検討テーマ

今後の原子力政策の方向性や発電所の運転終了等が立地地域に与える影響等を踏まえ、2050年カーボンニュートラルへ向けて、原子力研究、廃炉支援など原子力関連に加え、産業の複線化・新産業創出をしていくために、例えば、以下のようなテーマを柱として検討を進める。

### ① 原子力関連の研究・産業のあり方

- 今後の原子力政策の方向性を踏まえた研究開発、産業利用拡大
- 廃炉ビジネスの展開（クリアランスの促進、地場産業の育成等）
- 長期的な人材育成・確保 等

### ② 新たなエネルギー・環境産業のあり方

- 地域の実情に応じた、再生可能エネルギーの導入促進
- 水素発電の産業化に向けた実証 等

### ③ 今後の地域環境の変化を踏まえた新たな産業・地域振興や暮らし・生活のあり方

- ICTを活用した公共システム・スマートタウンの推進
- 新幹線の開通等を活用した観光資源の充実および交流人口の増加
- 少子高齢化に対応した移動手段など、地域インフラのあり方の検討 等





# 目次

1. 原子力政策について
2. 核燃料サイクルについて
3. 国民への理解活動について
4. 地域振興について
5. **関西電力の業務改善に向けた指導について**

## ●経緯

- ◆ 2020年3月29日  
関西電力に対し、電気事業法に基づく業務改善命令を発出。
- ◆ 2020年3月30日  
関西電力が経済産業省に業務改善計画を提出。
- ◆ 2020年6月29日  
関西電力が経済産業省に業務改善計画の実行状況を報告。
- ◆ 2020年10月13日  
関西電力が経済産業省に業務改善計画の実行状況を改めて報告。
- ◆ 2021年3月2日  
関西電力が経済産業省に業務改善計画の実行状況を改めて報告。



- ・ 関西電力が業務改善計画に基づき行っている取組により、第三者委員会で示された再発防止策の考え方に沿った仕組みが機能しており、ユーザー目線に立った国民に信頼される組織に生まれ変わる歩みが一定程度継続していると評価。
- ・ 引き続き、関西電力が業務改善計画に沿った十分な改善措置を講じ、適切かつ公正な事業運営に向けた取組が行われる業務体制に移行し、定着するよう、業務改善命令に基づくフォローアップを求めていく。